

経済団体として全国で初のパートナーシップ構築宣言を公表

当協会では、今回のコロナ禍で浮かび上がった、企業の経営基盤の脆弱性とデジタル化の後進性の解消に資すべく、会員企業の生産性向上、収益性向上のために、①会員企業のデジタル化・IT化を通じた生産性・収益性向上支援、②会員企業の人材確保支援、③会員企業の産学連携支援の「3つの支援」に経営者協会が取り組む事を内容とし、経済団体として全国で初めて10月19日(月)に内閣府・中小企業庁のポータルサイトに※パートナーシップ構築宣言を登録、公表させていただきました。

今後は、パートナーシップ構築宣言の啓蒙や宣言内容に基づく会員企業への支援、将来的には宣言に同意される会員企業の宣言への支援などを行っていく予定です。

「パートナーシップ構築宣言」

当協会は、会員企業の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の会員企業を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、会員企業と取引先の共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、会員企業のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当協会は、顧問弁護士や士業会員、専門家集団などの専門家との協働による相談機能の強化やデジタル化、IT化により、会員企業の生産性向上、収益性向上の支援に取り組んでおります。

こうした取組みの一環として、会員企業が本宣言の枠組みを活用してステークホルダー（利害関係者）との共存共栄に取り組む、持続的な成長を図るべく、本宣言の導入を支援してまいります。

なお、当協会では以下の取組みについても積極的に進めてまいります。

【会員企業のデジタル化・IT化支援】

デジタル化・IT化を進めたい会員企業に対し、専門家集団と連携し、相談機能を充実し、生産性・収益性向上に役立つデジタル化・IT化を支援してまいります。また、会員企業のデジタル人材の育成を支援してまいります。

【会員企業の人材確保支援】

人材確保を進める会員企業に対して、学生の採用を望む会員企業には、採用支援サイトで支援、会員企業の人材の過不足解消のために、受け入れ・送り出し情報を収集提供する事により、会員企業の人材の充実を支援してまいります。

【会員企業の産学連携支援】

会員企業のニーズと地元大学のシーズを結び付け会員企業のコアコンピタンスを発展させる事により、地域の活力を高める共同研究を募集。会員企業の産学連携を支援してまいります。

2. その他

当協会は、今後も会員企業の生産性・収益性向上を目指し、茨城県の活力を生み出すため、協会自ら先駆者として取り組むとともに、様々な組織や専門家集団と連携し、会員企業の経営課題解決に向けた支援を実施してまいります。この一環として、パートナーシップ構築宣言の趣旨を広報し、趣旨に賛同する会員企業の宣言を支援してまいります。

令和2年10月19日 一般社団法人茨城県経営者協会 会長 寺門一義

「パートナーシップ構築宣言」とは、政府と経済団体をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを創設したもので、同宣言は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。内閣府と経済産業省が中心になり、企業等に公表を働きかけているものです。

同宣言では、①サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、②親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言し、本ポータルサイトに掲載することで、各企業の取組の「見える化」を行います。ポータルサイトで「宣言」を公表した企業は指定のロゴマークを広報等に使用することができる他、政府において「宣言」を行った企業に対する補助金の優先採択を検討しています。